

2025年1月分

燃料費調整単価のお知らせ

●燃料費調整単価について

Ⅰ 高圧：電気需給契約書の需給開始日が2024年3月31日以前のお客さま

<注意>北陸電力エリアの高圧分のみ2024年11月分の燃料費調整単価を表示しています。

供給エリア	供給区分	国の電気料金軽減措置適用前	国の電気料金軽減措置適用後※
		燃料費調整単価 (税込10%)円/kWh	燃料費調整単価 (税込10%)円/kWh
北海道電力エリア	高圧	▲ 10.90	-
	低圧		
東北電力エリア	高圧	▲ 9.61	-
	低圧		
東京電力エリア	高圧	▲ 2.96	-
	低圧		
中部電力エリア	高圧	1.59	-
	低圧		
北陸電力エリア	高圧	▲ 6.92	▲ 8.22
	低圧		
関西電力エリア	高圧	3.54	-
	低圧		
中国電力エリア	高圧	▲ 8.77	-
	低圧		
四国電力エリア	高圧	▲ 6.21	-
	低圧		
九州電力エリア	高圧	1.88	-
	低圧		

高圧：供給電圧 標準電圧6,000ボルト

低圧：供給電圧 標準電圧100ボルトまたは200ボルト

※燃料費調整単価「国の電気料金軽減措置適用後」には、国による電気料金軽減措置として、
2024年10月分まで、高圧：▲2.00円/kWh(税込)、低圧：▲4.00円/kWh(税込)、2024年11月分のみ
高圧：▲1.30円/kWh(税込)、低圧：▲2.50円/kWh(税込)、を含んでいます。

II 高圧：電気需給契約書の需給開始日が2024年4月1日以降のお客さま

低圧：全てのお客さま

<注意>東京電力エリアの高圧繰上検針分は2024年11月分、
高圧分散検針分は2024年12月分の燃料費調整単価を表示しています。

<注意>北陸電力エリアの高圧分のみ2024年11月分の燃料費調整単価を表示しています。

<注意>繰上検針：検針日が毎月1日の場合。分散検針：検針日が毎月2日から月末までのいずれかの場合。

供給エリア	供給区分	国の電気料金軽減措置適用前	国の電気料金軽減措置適用後※
		燃料費調整単価 (税込10%)円/kWh	燃料費調整単価 (税込10%)円/kWh
北海道電力エリア	高圧	▲ 1.06	-
	低圧	▲ 6.12	-
東北電力エリア	高圧	▲ 8.31	-
	低圧	▲ 7.43	-
東京電力エリア	高圧繰上	▲ 0.11	▲ 1.41
	高圧分散	▲ 0.27	-
	低圧	▲ 6.51	-
中部電力エリア	高圧	1.59	-
	低圧	2.33	-
北陸電力エリア	高圧	▲ 6.15	▲ 7.45
	低圧	▲ 6.85	-
関西電力エリア	高圧	0.08	-
	低圧	3.70	-
中国電力エリア	高圧	▲ 8.77	-
	低圧	▲ 8.67	-
四国電力エリア	高圧	▲ 6.21	-
	低圧	▲ 6.10	-
九州電力エリア	高圧	▲ 0.46	-
	低圧	1.96	-

高圧：供給電圧 標準電圧6,000ボルト

低圧：供給電圧 標準電圧100ボルトまたは200ボルト

※燃料費調整単価「国の電気料金軽減措置適用後」には、国による電気料金軽減措置として、
2024年10月分まで、高圧：▲2.00円/kWh(税込)、低圧：▲4.00円/kWh(税込)、2024年11月分のみ
高圧：▲1.30円/kWh(税込)、低圧：▲2.50円/kWh(税込)、を含んでいます。

●お問合せ先

企画室 電力担当

0120-78-7805 (平日9時～12時、13時～17時)